

乗務員の健康起因による 事故の未然防止

東京空港交通株式会社

常務取締役 坂田顕久



はじめに (会社概要)

- 1954年 (S29年) 12月 一般乗合旅客自動車運送業経営免許取得
日本空港リムジン交通株式会社設立
※創業当初は羽田空港と都内のホテルを結ぶリムジンを運行
- 1964年 (S39年) 07月 一般貸切旅客自動車運送事業経営免許取得
- 1966年 (S41年) 01月 羽田空港にてランプバス営業開始
- 1971年 (S46年) 10月 社名を現在の「東京空港交通株式会社」に変更
- 1978年 (S53年) 05月 成田空港開港、成田空港路線及び成田空港内ランプバス営業開始
- 1981年 (S56年) 03月 国際身体障害者年にちなみ羽田空港に2両、成田空港に1両のPBLを導入
※PBL : Passenger Boarding Lift
車椅子やストレッチャーに乗ったまま航空機に搭乗できる身障者用リフトバス
- 1993年 (H05年) 09月 羽田空港の沖合展開 (第一旅客ターミナル供用開始)
- 1998年 (H10年) 04月 社是を「Friendly」とする
- 2010年 (H22年) 10月 羽田空港新国際線ターミナル供用開始
- 2015年 (H27年) 03月 首都高速中央環状線が全線開通、羽田空港へのアクセスが飛躍的に向上
04月 成田空港第3ターミナル開業
- 2016年 (H28年) 04月 バスタ新宿開業、始発便より乗入開始
04月 リフト付きリムジンバス1両導入
TCAT～羽田空港国際線ターミナル間にて運行開始



会社概要

東京空港交通株式会社

年間乗合輸送人員 約933万人（平成29年度）

従業員数1020名（平成30年3月現在）

保有車両数（平成30年3月現在）

路線バス 366両

貸切バス 37両

ランプバス 104両

合計 507両



社名：東京空港交通株式会社
Airport Transport Service Co.Ltd.
本社：東京都中央区日本橋箱崎町22番1号
設立：昭和29年12月16日
関連会社：株式会社 リムジン・パッセンジャーサービス

社員の健康管理

■ 定期健診

全社員を対象に春季・秋季の年2回実施

春季(深夜業健診) 既往症・自覚症状の有無・身体計測・視力・聴力・血液・尿・血圧・心電図
※血液:貧血・肝機能・血中脂質・血糖

秋季(生活習慣病健診)

①35歳未満 内科診察・身体測定・視力・聴力・血圧・心電図・胸部X線・尿・血液

②35歳以上 ①に加え、腹囲・眼底・胃部X線・便潜血・PSA(50歳以上)

インフルエンザ予防注射(産業医からの推奨により平成17年より実施)

頸動脈超音波検査(運転業務・無線配車業務従事者を対象に平成18年から実施)

■ 特殊健診(有機溶剤健診)

整備業務従事者を対象に春・秋の定期健診時に実施

既往症・業務歴・自覚症状の有無・尿蛋白・尿中馬尿酸

■ SAS(睡眠時無呼吸症候群)スクリーニング検査

平成26年から運転業務に従事する社員(高速道路を走行することがないランプバス乗務員を含む)を対象にSASスクリーニング検査を実施

■ ストレスチェックとメンタルヘルス相談窓口

平成28年秋から全ての従業員を対象にストレスチェック(職業性簡易ストレス調査票)を実施
平成30年度から会社・産業医・専門医(心療内科)の三者連携による相談体制を整備

■ 脳MRI・MRA検査

平成29年から運転業務に従事する社員(回送等を行う整備業務従事者を含む)を対象に脳MRI・MRA検査を実施

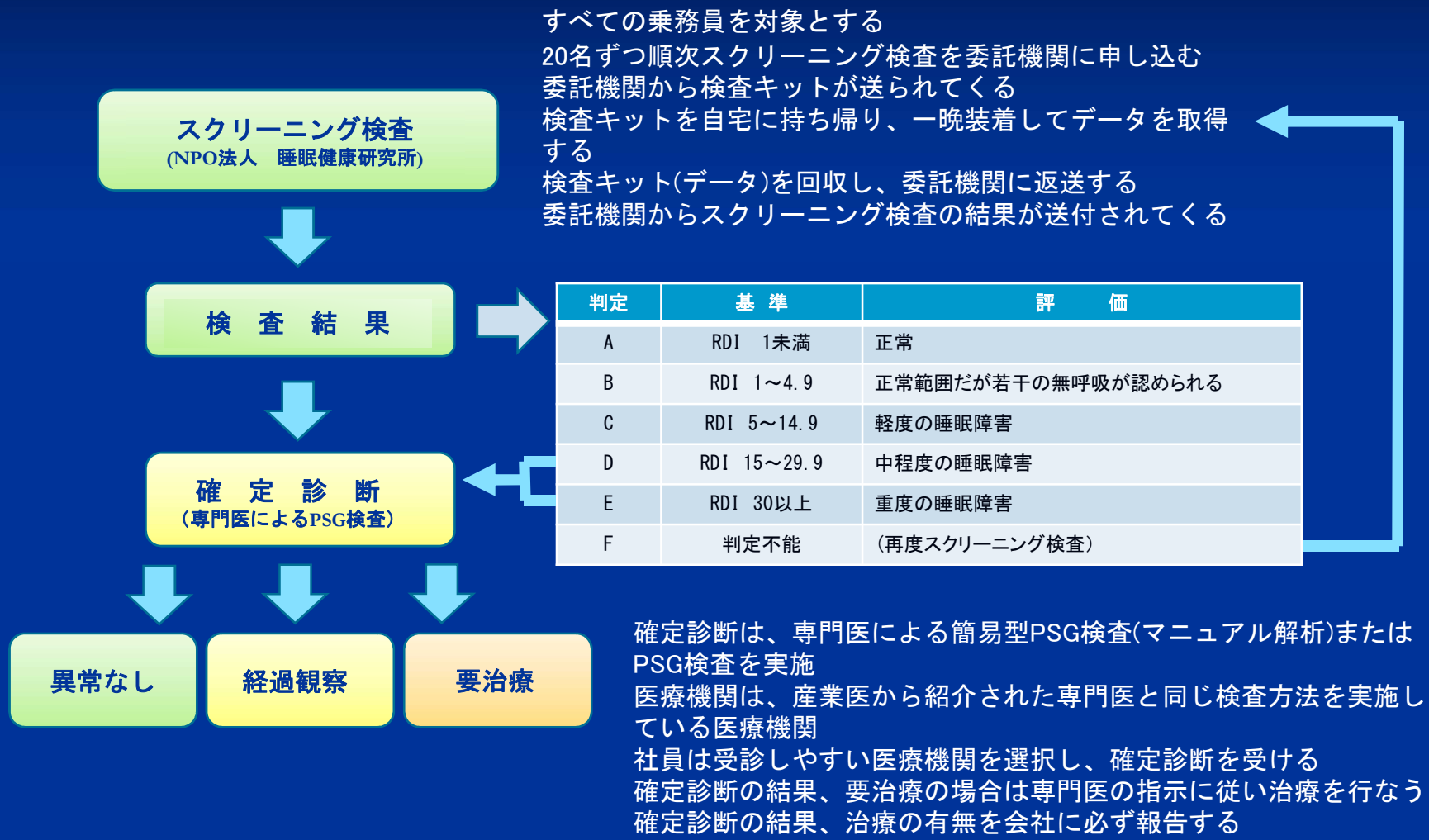
SASへの取組

■ SASのスクリーニング検査

- 平成26年 3月 SASのスクリーニング検査の効果的な方法の検討を始める
- 平成26年 7月 ランプバス乗務員を含む全ての運転業務従事者を対象に、**NPO法人睡眠健康研究所の「フローセンサ法」**のSASのスクリーニング検査の実施を決定
- 平成26年 8月 各営業所(事業所)から20名/回を選抜し、順次スクリーニング検査を開始する
- 平成26年秋 効果的な確定診断や治療を行うため、産業医から専門医の紹介を受ける
- 平成26年12月 専門医から、スクリーニング検査で重度と診断された者から優先的に確定診断を受診させること、簡易型PSG検査でもマニュアル解析を行なう検査は精度が高いこと等のアドバイスを受け、当社の営業所等にも近く、マニュアル解析を行なっている医療機関の紹介も受ける。
- 平成27年 3月 スクリーニング検査で重度また中程度の睡眠障害と診断された者は、簡易型PSG検査またはPSG検査による確定診断を行い、治療が必要な者は治療の開始を求める。(会社の管理者への報告を必要とし、それを記録する)
- 治療を開始した者は不利益変更しないこと、確定診断費用は一部会社負担することで労組の理解を得る。
- 当社における取扱要領を定め、順次スクリーニング検査並びに確定診断、治療を開始した者の状況確認を開始する。

SASへの取組

SASスクリーニング検査から治療までのフロー



SASへの取組

SASスクリーニング検査の受診状況

年度		受診者数	要治療者数	治療方法の内訳	
1 巡目	2014年度 ～ 2017年度	874名	83名 (9.5%)	CPAP	41名
				マウスピース	31名
				その他	11名
2 巡目	2018年度 ～	368名	11名 (3.0%)	CPAP	2名
				マウスピース	7名
				その他	2名



仮眠室の改善
(カプセルベッドの導入)

治療を開始した乗務員への面談

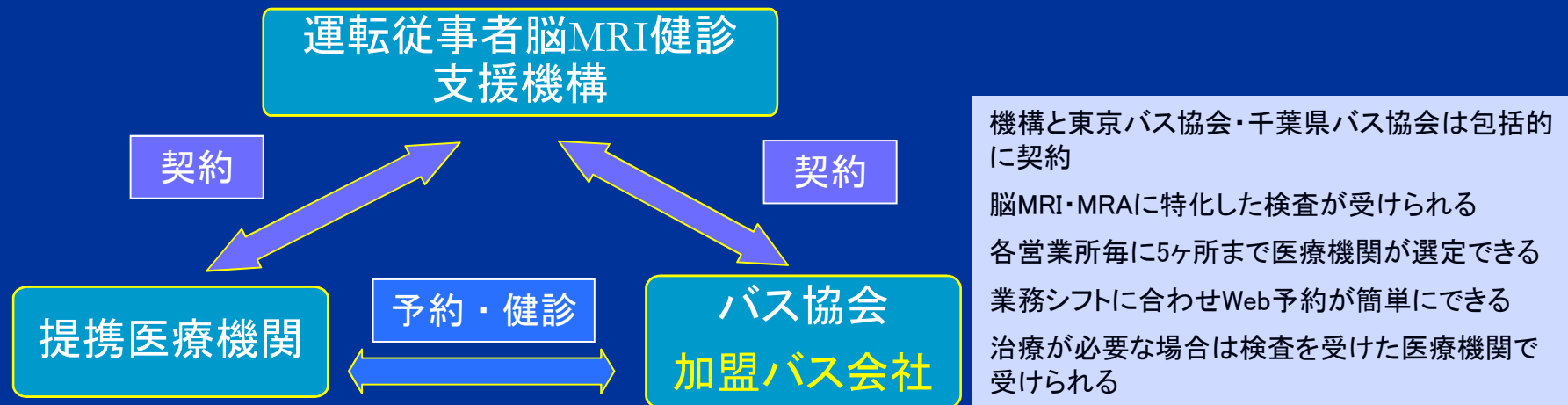
本人データ
 治療を開始する前
 検査の受診について
 治療方法
 治療後の変化

路線バス乗務員(運転経験7年)、31歳、男性、身長167cm、体重79.5kg、BMI28.5
 日中に強い眠気を感じるがあった。
 このような状態で運転業務を続けることに不安を感じていた。
 日中に眠気を感じるがあったので検査の受診に抵抗感はなかった。
 確定診断は宿泊をとともうPSG検査を受けたが、予約に1ヶ月程度を要した。
 CPAP治療を行うことになり、現在も継続(1回/月通院)している。
 装置の装着に慣れるのに1～2週間を要したが、現在は全く問題ない。
 騒音も少なく、周りで眠る人にも迷惑を掛けることはない。
 よく眠れ、日中に眠気を感じることはなくなった。
 集中力が高まり、ストレスやいろいろな感を感じることは少なくなった。

脳MRI・MRAへの取組

- 平成28年秋 運転者の健康起因事故等の社会的な関心が高まっており、社内においても労使間で脳ドックに関する協議を始めた。
- 平成28年11月 予兆無く健康起因事故を惹き起こす可能性のある疾病等の早期発見に努めるため、運転従事者を対象に検査を行うことを決定。
- 平成29年6月 一般社団法人運転従事者脳MRI健診支援機構の協力を得て、その連携医療機関で脳MRI・MRA検査を開始する。

- ◆ MRI 脳腫瘍や脳出血などの病気の発見に有効
- ◆ MRA 脳動脈瘤など脳血管の異常の発見に有効



平成29年当時全国70ヶ所の医療機関

脳MRI・MRAへの取組

■ 受診者の選定

全ての運転業務従事者(回送する整備員を含む)を対象に、3年で一巡するよう受診する。
前年の頸動脈超音波検査の有所見者を優先する。

年齢の高いものを優先する。

各年度、対象者の1/3が受診できるよう計画的に実施する。

■ Web予約(検査予約マッチングシステム)と受診

営業所毎に5ヶ所の医療機関を選定し、業務シフトに合わせてWeb予約して受診。

受診に要する時間は30分程度(脳MRI・MRA検査のみのため比較的短時間)。

■ 受診結果について

受診結果は、各提携医療機関から本社に送付され、結果確認後、各事業所経由で本人へ。

受診に必要な費用は、運転従事者脳MRI健診支援機構から本社へ一括請求される。

■ 有所見者への対応

A判定 異常なし。

B判定 6か月～1年後に再検査を受けるなど、医師の指示に従い経過観察する。

C判定 6ヶ月以内に再検査を受けるなど、医師の指示に従って治療を行う。

D判定 運転業務から外し、早急に治療を行う。

治療後に主治医から運転業務に復帰可能との診断があった場合は、産業医にも助言・指導を求め、その指示に従って運転業務に復帰とする。

脳MRI・MRAの受診状況

受診者数と有所見者数について(H30. 12現在)
受診者599名

乗務停止

有所見者	B	C(内・受診済)	D(内・受診済)
MRI	37	13(7)	1(1)
MRA	26	12(9)	8(8)

所見の内訳

脳MRI	B	C	D
白質性病変・陳旧性梗塞等	16	5	0
頸動脈狭窄・脳動脈硬化	4	4	0
脳萎縮の疑い	3	0	0
硬膜下水腫	2	0	0
その他の所見	4	4	0
脳以外	8	0	1

脳MRA	B	C	D
脳動脈瘤の疑い	13	8	7
脳動脈瘤	11	4	1
出血しない脳動脈瘤	1	0	0
その他の所見	1	0	0

D判定者はいずれも精密検査・治療後に
運転業務可能との診断を受けて乗務に復
帰している。

脳MRI・MRA検査の今後の取組

- 対象者全員の確実な健診の実施。
 - 一年後の再検査を推奨された軽度の所見者への確実なフォローの実施。
 - 受診できない者(体内に金属(医療用のボルト等)が入っている者等)への対応。
 - 閉所恐怖症者への対応(オープン型の装置を保有している医療機関での受診)。
 - 運転業務以外の社員への対応。
-
- 検査対象となった乗務員は、速やかに受診できている。
 - 契約医療機関の数も格段に増えており、受診しやすい環境整備が進んでいる。(H31.1現在、全国193カ所)
-
- 脳MRI・MRA健診は、「運転者の疾病運転防止の為の措置」のひとつ。早期に発見・予防することで安全に健康で長く仕事を続けることが可能になる。
これからも運転業務に携わる者を中心に、社員の健康管理に取り組む。

ユニバーサルサービス

- リフト付きリムジンバスの導入
2016年04月～「TCAT～羽田空港国際線ターミナル」
2017年12月～「バスタ新宿～羽田空港国際線ターミナル」
- 改良型リフト付きリムジンバスの導入
2018年06月～「東京駅(鉄鋼ビル)～TCAT～成田空港」
- エレベーター付きリムジンバスの導入
2018年12月～「TCAT～羽田空港国際線ターミナル」



リフト付きリムジンバス



改良型リフト付きリムジンバス



エレベーター付き
リムジンバス

《特徴》

改良型リフト付きリムジンバス

リフトがコンパクトに改良され、操作性等も向上する。

エレベーター付きリムジンバス

昇降装置が客室内に設置され、車椅子利用者もバスの車内で昇降が可能になる。



Friendly for all

で世界をつなぐ

<すべてのお客様に優しく、親切、丁寧、礼儀正しく>

～安全・安心・基本動作の徹底で
すべてのお客様に高品質なサービスを～

Friendly ***Airport Limousine***

ご清聴ありがとうございました。